

2021年7月29日

拓殖大学

学長 鈴木 昭一

国際交流留学生センター長

副学長 甲斐 信好

令和3(2021)年度 海外留学プログラム等の取り扱いの方針

今年度の海外留学プログラム等の取り扱いをどのようにすべきか、あらためて検討する機会を設けました。

感染予防のワクチン接種も進んではいますが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見込めず、下記4要件の全てを満たしていないため、本プログラムの実施は困難と判断しました。

記

1. 研修先国・地域は外務省発出危険情報及び感染症危険情報が「レベル1(十分注意してください)」以下であること。(従来からの派遣の条件通り)
2. 研修先国・地域における出入国制限がないこと。
3. その上で研修先大学等が受入可能であること。
4. そのときの判断基準はWHOや日本政府の公式見解なども参考にする。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況が今後大幅に改善された場合は再考することとし、本年9月を最終判断の機会とします。

未だに世界的な新型コロナウイルス感染症の終息見込みが充分立たない状況であり、ゼミ旅行や研修、クラブ活動の遠征や合宿、また、個人による旅行、語学研修、開発研修など海外留学プログラム以外の海外渡航に関しても、自身を含め他の人の生命と健康を守る上でも、今暫く実施せぬよう自粛を要請します。

以上